

南信州広域連合議会  
医療福祉委員会

令和8年2月16日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 医療福祉委員会会議録

令和8年2月16日（月） 午後2時00分 開議

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 副管理者挨拶
4. 委員紹介（自己紹介）
5. 議案審査
  - (1) 議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】
  - (2) 議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】
6. 閉会

# 医療福祉委員会

令和8年2月16日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 医療福祉委員会

日 時 令和8年2月16日（月） 午後2時00分～午後2時40分  
場 所 はにかむべーす201・202号会議室  
出席者 下平（恒）委員長、串原副委員長、唐澤委員、小川原委員、井原委員、塩沢委員、  
宮脇委員、古川委員、太田委員、三浦委員、清水（優）委員、  
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長、  
乾地域医療福祉連携課長兼医療福祉連携係長、仲田課長補佐兼介護保険係長、  
熊谷書記長

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 副管理者挨拶
4. 委員紹介（自己紹介）
5. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】		5
2	議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】		6

6. 閉 会

## 1. 開会

午後2時00分

(下平委員長) 当委員会に対し、議案の補足説明のため、地域医療福祉連携課、仲田課長補佐兼介護保険係長の出席について申入れがあり、許可いたしました。

現在の出席委員は、11名であります。

それでは、会議次第により進めてまいります。

ただいまから、南信州広域連合議会医療福祉委員会を開会いたします。

## 2. 委員長挨拶

(下平(恒)委員長) 開会に当たり、委員長から一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、皆さん、こんにちは。

2月の中旬ということですが、ここ数日は春を思わせるような陽気ということで、皆さんも体調管理には苦慮されていることと思います。私個人的には、花粉の飛散のほうが大変気になるところであります。

さて、今年の冬も大変雪が少なかったかなと感じております。雪かきがない分、体力的には楽なんですけど、気象庁発表では、1月末までの降水量が20%程度ということで、当圏域ではあまり関係ないとは思いますが、水不足というような点も懸念されるかなと思っております。

また、定例会開会日の佐藤広域連合長の挨拶にもありましたけど、空気が乾燥しているためか年を越えてから火災が多発しております。飯田広域消防管内では、昨年、過去最低の発生数だったということなので、これからは皆さん、個々が意識を持っていただいて防火に対する意識を高めていただきたいなって期待しております。

本日の当医療福祉委員会には、「令和7年度一般会計補正予算(第3号)案」と、「令和8年度一般会計予算(案)」のうち、当委員会付託分の2件の議案が上程されています。よろしく御審議のほどお願いいたします。それでは着座にて進めてまいります。

## 3. 副管理者挨拶

(下平(恒)委員長) ここで、副管理者から御挨拶をお願いいたします。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、こんにちは。お世話になります。

広域連合の副管理者を務めております、高田と申します。よろしくお願いをいたします。医療福祉委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

南信州広域連合議会におきます第1回定例会は2月というふうに定まっております、一般会計、特別会計の次年度の予算を御審議いただくという大事な議会でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私のほうから、令和8年度予算、この後説明がありますけれども、全体を通して特徴的なことを少しだけ申し上げたいと思います。4つの会計予算、合計でトータルでは45億6,500万円余ということでありまして。前年度比較で25億2,900万円余の減という大きな減でありますけれども、ここ何年か広域連合では集中的に様々な投資が行われてきました。桐林クリーンセンターの解体、これも長年の懸案でありましたけれども、令和7年度末で解体完了ということでございます。それから、高森消防署の移転

改築、それから木曾広域消防との共同指令センターの整備、それからこのはにかむベ  
すの整備というようなことで、ここ数年の間に本当に幾つもの大型事業を進めてまい  
りました。そうしたことが一段落ということで大きな減の予算でありますけれども、そ  
の一方で、物価の高騰ですとか人件費の上昇ですとか、そういう動きは止まっておりま  
せんので、なかなか予算の規模が大きく縮小するという状況には至っていないというこ  
とであります。

広域連合という組織は、14市町村の共同事務のうちで共同してやったほうが効率  
的・効果的なものを取り組むということ。あるいは、広域的に共通の課題に取り組むと  
いうようなそういう特別の地方公共団体でありますので、財源は14市町村の負担とい  
うことになってまいりますので、できるだけ経費の節減をして、効率的・効果的な事業  
を進めるということが私どもの責務でありますので、その点も含めてこれからも進めて  
まいりたいと思っております。予算の詳細をこれから説明をさせていただきます。どう  
ぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 4. 委員紹介（自己紹介）

---

（下平（恒）委員長） 次に進みます。

今日は、新たに選任された委員がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。

（小川原委員） 改めまして、こんにちは。喬木村議会から、先週9日に臨時議会がありまして、副議  
長に選出されました小川原美智穂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 5. 議案審査

---

##### （1）議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会付 託分【別紙担当表】

（下平（恒）委員長） それでは、これより議案審査に入ります。

初めに、議案第5号「令和7年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」の  
うち、当委員会付託分を議題とします。

3款、民生費について、執行機関側の説明を求めます。

乾地域医療福祉連携課長。

（乾地域医療福祉連携課長） それでは、議案第5号「令和7年度広域連合一般会計補正予算（第3  
号）案」のうち、当委員会付託分について御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書にて説明いたします。まず、歳出につきまして、一  
般補の12、13ページをお開きください。

下段の部分の3款、3項、4目、看護師等確保対策事業費につきまして、看護師等確  
保対策推進基金利子が確定したことから、当初予算との差額7万5,000円を増額補  
正するものでございます。

続きまして、歳入につきまして説明いたしますので、10、12ページにお戻りくだ  
さい。10、11ページです。失礼しました。上段の部分です。

5款、1項、1目、基金運用収入につきまして、先ほど説明いたしました歳出と同額  
を増額補正いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（下平（恒）委員長） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(下平 (恒) 委員長) 歳入のうち歳出で説明のなかった部分について、執行機関側に補足の説明があれば、これを求めますが、よろしいですか。

次に、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(下平 (恒) 委員長) 討論なしと認めます。

これより、議案第5号の当委員会付託分について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(下平 (恒) 委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第5号の当委員会付託分は、原案のとおり可決されました。

---

## (2) 議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会付託分【別紙分担保表】

(下平 (恒) 委員長) 次に、議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会付託分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、執行機関からの説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。なお、説明者は歳出予算の説明の際、合わせて関係する歳入の説明をお願いいたします。質疑に当たっては、予算案の審議である点に御留意いただくようお願いいたします。

それでは、3款、民生費について、執行機関側の説明を求めます。

乾地域医療福祉連携課長。

(乾地域医療福祉連携課長) では、議案第8号「令和8年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、付託分について、歳入歳出予算事項別明細書にて説明をいたします。また、事業内容につきましては、A3判の補足説明資料ですね。最初から配られてる、こういったもの。それから、本日お配りをしております補足説明資料3種類ございますけれども、そちらも使用させていただきます。予算書と補足説明資料を交互に使用させていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

では、まず歳出について説明をさせていただきますので、予算書の26、27ページをお開きください。

3款、民生費の予算総額は、1億5,938万2,000円、前年度より4,982万円の減でございます。率にしますと23.8%のマイナスとなります。

主な減額要因としましては、令和7年度のism-Linkのシステム更新、それから介護認定の新システム構築に係ります委託料の減額。それから、増額要因としましては、全国医療情報プラットフォームの整備に係る委託料の計上が挙げられます。詳細につきましては、この後、項目別に説明をさせていただきます。

では、予算書の26、27ページの下段でございます。

1項、1目、民生一般管理費でございますが、これは事務的な共通経費でございます。予算総額は163万1,000円で、前年度より65万円余の増。財源は、市町村負担

金と生活保護の認定審査に係る受託料でございます。

主な増額要因ですが、デスクトップパソコン更新費用の計上、それから実績に基づきます電話料金の増額がございます。以降の項目につきましても、財源は市町村負担金が基本でございますので、同一である場合は説明を省略させていただきまして、市町村負担金以外の財源がある場合のみ説明をさせていただきます。

28、29ページにお進みください。

2項、老人福祉費でございます。1目、介護認定審査費です。予算総額は6,116万9,000円で、前年度より1,257万円余の減でございます。

増減要因としましては29ページに記載してございます、小事業12の委託料につきまして、令和7年度の新システム構築委託料を皆減した一方で、介護情報基盤連携対応業務委託料を新たに計上しております。

事業の概要につきまして、補足説明資料の4ページのナンバー20を御覧ください。

計画上の事業名、それから概要等は記載のとおりでございます。ページの右半分は令和7年度と令和8年度の取組概要を合わせて御覧いただきたいと思っております。以降、ほかのナンバーにつきましても同様に、ページの左半分の説明は省略させていただきますので御承知おきください。

委員58人おります13合議体で介護認定の審議を行うほか、審査の適正化を目的に研修会を開催いたします。令和8年度に予算計上しました介護情報基盤連携対応業務委託料は、審査の迅速化に寄与するものと捉えております。また、翌年度から2年間を任期とする審査委員を任命いたします。

ここで、先ほど申し上げました介護情報基盤連携対応業務に関連します、介護情報基盤の構築について説明したいと思いますので、本日お配りした資料の補足説明資料ナンバー3をお手元に御用意いただきたいと思っております。

大きな1番は、全国医療情報プラットフォームについてまとめてございます。おめくりいただきますとA3判の別紙がついておりますけれども、別紙1も合わせて御覧いただきたいと思っております。

(1)は概要であります。分散する保健・医療・介護の情報を各分野で共有するための情報基盤としまして、厚生労働省が整備を進めております。介護情報基盤は、自治体、利用者、介護事業者、医療機関等が介護情報等を電子的に閲覧共有・管理するための情報基盤としまして、令和8年4月からの稼働が予定されているという状況であります。それから、介護情報基盤の整備は市町村の地域支援事業に位置づけられております。

別紙1の図をお開きいただいて御覧いただきたいと思っております。

全国医療情報プラットフォームの3つの情報基盤のイメージがそこに示されております。ちょっと拡大してぼやけてしまっただけなんですけれども御覧ください。左側は、医療情報基盤であります。右側が、赤枠で囲みました介護情報基盤。その下には、行政自治体情報基盤というものが示されております。広域連合としましては、赤枠の介護情報基盤の中の介護情報データベースという囲みがありまして、その中のさらに要介護認定情報の整備という部分に取り組むということになります。

この資料の1ページにお戻りいただきたいと思っておりますけれども、(2)番は医療DXの利点を記載してございます。アの救急医療介護現場の切れ目ない情報共有のほか、記載のとおり4項目がメリットとして例示されております。

(3)には、介護情報基盤の利点のうち、関連部分を抜粋して記載しております。認定審査会では、主治医意見書の伝送による郵送期間の短縮が認定期間の短縮につながってまいります。

それから、別紙1の次のページ、別紙2がございますので、そちらをお開きください。

左側は、現在アナログ対応をしている原稿でございます。それから、右側が介護情報基盤整備後にデジタル化された図ということになります。市町村や広域連合が関係する部分には、黄色のマーカーをつけてございます。

再度1ページ目にお戻りいただきたいと思っております。

大きな2番は改修費用でございます。1,047万6,000円を事業費として予算計上しております。今後、国庫補助の対象となる見込みでございまして、最終的な市町村の負担割合は約20%と推測しております。

大きな3番、それから裏面に渡りまして整備スケジュールを記載してございます。南信州広域連合が整備します要介護認定支援システムは、令和7年度中に構成市町村が整備する介護保険事務システムとの連携が完了するため、令和8年度に介護情報基盤の構築を行うというものでございます。

それでは、予算書にお戻りいただきたいと思っております。28、29ページ、下段の部分でございます。

老人ホーム入所調整費でございます。予算額は123万円でございます。前年度より18万円余の減でございます。

主な減額要因でございますけれども、31ページをおめくりいただきまして、主要事業12の委託料でございますけれども、令和7年度、法改正に係る部分がありましたが、この部分が減額されたという状況であります。

補足説明資料、先ほどの説明資料4ページの今度はナンバー22の取組概要を御覧いただきたいと思っております。

養護老人ホームと特別養護老人ホームの入所調整を行っております。今年度12月までの実績は、記載のとおりであります。

再び予算書にお戻りいただきたいと思っておりますけれども、30、31ページです。

中段の14目、在宅医療・介護連携推進事業費でございます。予算額は114万3,000円で、前年度より37万円余の増でございます。

主な増額要因としまして、31ページの小事業12の委託料であります。ここに、地域包括ケア推進業務委託料を新規計上しております。

それでは、また補足説明資料を御覧いただきまして、今度は3ページのナンバー17でございます。取組概要を御覧ください。

在宅医療・介護連携推進協議会を運営する中で、各種事業に取り組んでおります。地域合同ケアカンファレンスでは圏域の多職種が参加して、要支援者の困難事例を検討しております。介護のしごと相談会では、圏域の事業所が出店をする中で、来場者に就職相談の機会を提供しております。アドバイザリサービスですけれども、専門職によります地域合同カンファレンスでの助言、それから各自治体からの相談対応を委託するものでございまして、この事業は令和7年度に予算を流用して新規委託したものでございまして、令和8年度の当初予算にはこの部分が、地域包括ケア推進業務委託料として新たに計上しておるということになります。

ここで、本日配付した補足説明資料のナンバー1を御覧ください。

在宅医療・介護連携推進協議会についてまとめてございます。この協議会は平成28年度に発足しまして、広域連合長が会長を務めております。

目的は、南信州圏域における医療と介護の連携の推進、地域包括ケアシステムの構築、地域住民の福祉の向上でございます。組織図にお示したように、理事会、幹事会、それから2つの専門部会とi s m - L i n k運営小委員会から構成されておまして、表に記載したような医療・介護等の構成団体から構成員を選出いただいております。

資料の裏面にお進みください。

具体的な取組につきましては、介護保険法第115条の45第2項第4号に規定する、(ア)から(ク)までの8つの事業でございます。取組が完了したのもございますけれども、アンダーラインの部分が継続的に力を入れて取り組んでいる事業でございます。先ほど説明しました地域合同ケアカンファレンなどがここに該当しております。

それでは、再び予算書にお戻りいただきたいと思っております。30、31ページの下段の3項、社会福祉費の1目、市町村審査会でございます。予算額は280万2,000円で、前年度より14万円余の増でございます。

主な増額要因でございますけれども33ページをおめくりいただきまして、小事業の13の使用料及び賃借料でありますけれども、ここに、事務用機器借上げ料を新規計上しております。内容は、ペーパーレス審査を施行するためのタブレット端末の借上げということであります。また、減額要因としましては、令和7年度に計上しました専用パソコンの購入費用を皆減しております。

補足説明資料を御覧いただきたいと思っておりますけれども、4ページのナンバー21です。取組概要を御覧ください。

委員20人によります4合議体で障がい者支援区分の認定審査を行うほか、審査の適正化を目的に研修会を開催いたします。令和8年度はペーパーレス審査を施行いたします。また、翌年度から2年間を任期とする審査委員を任命いたします。

予算書32、33ページにお戻りください。

中段の部分、2目の相談支援事業費でございます。予算額は4,228万円でございます。前年度より680万円余の減でございます。令和7年度は、医療的ケア児総合支援業務委託料をこの2目に予算計上しておりましたけれども、令和8年度はこの後で説明いたします、3目に新たに計上したことでその部分が減額となっております。

補足説明資料が、4ページのナンバー23でございます。

障がい児者の相談支援業務を専門機関であります飯伊圏域障がい者総合支援センターと飯田市こども発達センターひまわりに委託するほか、自立支援協議会の運営を支援いたします。令和7年度から基幹相談支援センターの設置に向けて取り組んでおまして、令和8年度は組織体制や建物も含めた総合的な検討を進めてまいります。

予算書32、33ページにお戻りください。

下段の3目、医療的ケア児等総合支援事業費でございます。予算額660万円が、この表の上では皆増となっておりますけれども、先ほど説明いたしましたように、令和8年度予算から新たに3目として計上するものでございまして、委託料自体は前年度と同額でございます。

補足説明資料、4ページのナンバー24を御覧ください。

医療的ケア児コーディネーター2名の配置を飯田市こども発達センターひまわりに委託しまして、対象者の台帳整備をはじめ、関係機関と連携しまして相談支援等に取り組んでまいります。

予算書34、35ページにお戻りください。

上段部分の4目、飯田下伊那情報連携システム事業費でございます。予算額は1,000万6,000円でございます。前年度より4,114万円余の減。財源は市町村負担金のほかに、飯田医師会等の利用料負担金がございます。

減額要因としましては、35ページの小事業12の委託料につきまして、令和7年度予算のシステム更新業務委託料を皆減してございます。また増額要因としまして、小事業13の使用料及び賃借料につきまして、情報公開8病院のシステム使用料を広域連合の一括払いに変更したことが挙げられます。これまでは各病院の負担する使用料は、一旦医師会に集約をして医師会が支払いをしとったという形であります。一部の負担金は広域連合から医師会へ支払っておりましたけれども、今度は広域連合が一括してお支払いするという仕組みに変更いたします。

補足説明資料、3ページのナンバー18でございます。

システムデータセンターの管理運営業務を委託するほか、実務担当者会議や情報セキュリティ研修会を開催いたします。また、地域医療アドバイザー事業では、委託したアドバイザー1名が地域医療の持続に係る協議や情報発信に取り組んでおります。

ここで、本日配付しました補足説明資料のナンバー2を御覧いただきたいと思っております。

飯田下伊那診療情報連携システム、通称 i s m - L i n k でございますけれども、これについて解説をさせていただきたいと思っております。

当該システムは、平成21年度に導入されまして、平成23年12月に情報開示、6病院を中心に運用開始をいたしました。その後、診療所、歯科診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション、介護関係事業所が加わりまして、令和7年3月末現在は、278施設が参加施設として登録しております。

医療情報を参加施設間で共有することで、質の高い医療の提供、それから投薬や検査の重複回避、救急医療対応などに寄与するとともに、医療・介護連携を推進し、地域包括ケアシステムの構築や住民福祉の向上の一翼を担っております。2項、1目で説明しました、医療情報プラットフォームとの関係性につきまして将来的な課題がございます。

2ページにお進みいただきたいと思っております。

各年度末の参加施設数、それから登録患者数の累計を年次推移としてグラフにお示ししてございます。登録患者数は累計でございますので、システムを利用している、いわゆるアクティブの患者実数ではないということでございまして、この中には亡くなった方とか住所が変わった方、そういった方も含まれておりますので、あくまでも累計数ということで御覧いただきたいと思っております。システムの、この実数をリアルタイムな数を把握できないという状況でございますので、これは課題と捉えておるところであります。

3ページにお進みください。

前年度末の参加施設の状況は表のとおりでございます。全施設の登録率は57%という数字でございます。

4ページに進みください。

年度末のアクセス件数の年次推移を3つの区分としましてグラフに表現しております。2020年以降は、年間10万件を超えるアクセス数が記録されております。

では、予算書34、35ページにお戻りください。

下段の部分の5目、看護師等確保対策事業費でございます。予算額は3,252万1,000円でございます。前年度より310万円余の増。財源は、市町村負担金等を積み立てた看護師等確保対策推進基金の繰入、それから飯田医師会の負担金等でございます。

増額要因につきまして、37ページをお開きください。小事業20の貸付金でありますけれども、対象となる就学生の増加に伴い増額しております。また、中事業02の看護師確保対策推進基金の積立金も同様に増額しております。

補足説明資料、4ページのナンバー19でございます。

就学資金は月額5万円在学中の就学生に貸与するものでございまして、令和8年度の貸与予定者は記載のとおりであります。また、推進基金は対象の就学生が卒業するまでの必要額を積み立てるものでございまして、令和8年度の就学生数が決定したところで再計算をしまして、増額が必要な場合は、差額を補正予算として計上いたします。

歳出の説明は以上でございまして、続きまして、歳入を説明いたしますので、予算書の10、11ページをお開きください。

1款、2項、2目、民生費負担金でございます。予算額は1億3,400万7,000円でございます。前年度より4,577万円余の減でございます。

1節、民生費一般負担金は、一般管理費の市町村負担金でございます。2節、老人福祉費市町村負担金と、3節、社会福祉費市町村負担金は、各事業の歳出に応じた負担金を積算しております。歳出の減に伴って前年度より大きく減少しているのは、2節の介護認定審査会負担金と、3節の飯田下伊那診療情報連携システム事業負担金でございます。なお、各市町村にはそれぞれの金額を均等割と人口割にて案分しまして、負担いただくこととなります。

4節、社会福祉費負担金ですが、看護師等確保対策修学資金貸与事業負担金は、飯田医師会からの補助金でございます。また、飯田下伊那診療情報連携システム利用料負担金は、システム利用料のうち飯田医師会、飯田下伊那薬剤医師会、飯田市立病院の負担分でございます。

続いて、12、13ページにお進みください。

5款、1項、2目、基金運用収入のうち看護師等確保対策推進基金利子につきまして、実績に基づきまして8万1,000円を計上してございます。前年度より7万5,000円の増でございます。

その下の7款、2項、1目、基金繰入金の10節の看護師等確保対策推進基金繰入金は2,100万円でございます。前年度より300万円の増でございます。令和8年度に予定する就学資金の貸付人数を35人と予定して算出しております。

続いて14、15ページにお進みください。

9款、3項、2目の民生費貸付金元利収入は、看護師等確保対策事業貸付金回収金としまして、前年度と同額の124万2,000円を計上いたします。過去に就学資金を貸し付けた就学生2名からの返還金でございます。

返還理由としましては、1名は看護師を断念した方。それから、もう1名は圏域外の

医療関係に就職したという方のものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

(下平(恒)委員長) 3款について、一括で説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑については、項、目の事業名について告げてから行ってください。それでは、御質疑はございませんか。

古川委員。

(古川委員) 御説明ありがとうございます。項目というか、今日配付されました補足説明資料のism-Linkの、このことでちょっとお聞きをしたいと思います。

このシステム、すごいいいと思うんですけども、全ての医療機関、介護機関が入ってそれぞれで情報共有できれば、それはもう素晴らしいことだと思うんですけども、特に3ページのところで、病院なんかは100%なんですけども、登録機関のところ、特に歯科のところと介護関係のところ、事業所も含むんですが、登録件数が低いというようなところがあります。なぜ、低いのかっていうことと合わせて、皆さんに登録していただくには課題に何かあるのかなということをお願いします。

(下平(恒)委員長) 乾地域医療福祉連携課長。

(乾地域医療福祉連携課長) 御質問、ありがとうございます。

それでは改めて、資料の、先ほど、今議員からお話がありました3ページを御覧いただきたいと思います。

施設区分ごとに登録率の違いがあるのはお分かりいただけると思いますけれども、まず、医療機関のお話からさせていただきます。

まず、このシステムを入れるには、電子カルテがどうしても必要になるという状況がございまして、電子カルテの導入率が全国的にも診療所だと40%から50%と言われております。私もお聞きする中では、まだまだアナログなベテランの先生が大勢いらっしゃるという現実もあるということをお聞きします。

それから、用途を考えたときにほかの施設との連携が必要かどうかということを見ると、特に歯科の診療所というのは、多分歯の治療ってほかの施設とあまり関連性がなくて継続的にかかってしまえばそれで終わるということですので、例えば、大きな病院からの入院患者さんのバックアップ的な受入れをするような医療機関は病院との連携が必要になるかなというところもありますし、それから在宅歯科をやっている方、これはやっぱり介護の部分との連携が必要でありますので、しっかりとism-Linkのシステムを使っていたら現状もありますけども、やはりあまり使う必要がないかなと思う歯科診療所はここにエントリーしてこないのかなというようなこともあるかなと思います。

それから、保険薬局はもうほぼほぼ入れていただいていると現状であります。

それから、訪問看護ステーションも全て入っていただいております。

それから、最後に介護事業所です。全体の半分ぐらいということですが、けれども、この皆さんも事業所の大きい小さいによって、やっぱりism-Linkを入れる環境があるかないかという問題が1つあります。それから、実際に使うに当たっては、小さい事業所だとあまり医療を必要としない軽度の方を受け入れるということですので、医療機関との連携がそんなに必要ないかなということで導入を見送っているような現状がございまして。

今お話をさせていただいたことを踏まえまして、ぜひ入れてほしいなということは発信をしておるところなんですけども、現実、なかなか開業医さん、電子カルテまで入れてこれをどうしてもというのがなかなか言い切れない部分もあつたりしますし、先ほど全国の医療、介護の基盤の整備の中でもやはり電子的に診療情報がカルテの中に溜まってこないと全国のプラットフォームもできないということでもありますので、全国的にはこういった未導入の診療所向けに共通カルテを今開発してると。それを国が導入を進めると、こんな動きがあるという状況であります。

以上でございます。

(下平(恒)委員長) 古川委員。

(古川委員) それぞれの事情が分かりました。ありがとうございました。

(下平(恒)委員長) そのほか、ございますか。よろしいですか。

次に、歳入のうち歳出で説明のなかった部分があれば説明を求めますが、ございません。はい、よろしいですか。

次に、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(下平(恒)委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第8号の当委員会付託分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(下平(恒)委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第8号の当委員会付託分は、原案のとおり可決されました。

議案審査は、以上です。

## 6. 閉 会

---

(下平委員長) 以上で、本日の医療福祉委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

---

閉 会 午後 2時40分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和      年      月      日

南信州広域連合議会 医療福祉委員長

---